

(令和7年6月10日 午前10時00分 開始)

○議員（蓑原 敏朗議員） さきに通告いたしました質問要旨通告に基づき、3点ほど質問させていただきます。

まず最初に、昨年9月にお尋ねした件です。町長選に立候補されるに当たり、川南町の現状を憂えて、これだけは何とかしたいと、これだけは何と組みたいとの思いで立候補されたのではと思います。

町民の支持を得られ、町長という川南町のリーダーになられたわけですが、大変失礼な言い方ですが、町長になるのが目的ではなく、町長になってやり遂げたい、これだけはどうにかしなければという課題があったのではと思います。

町長になられて、ぜひこれだけはやりたい、早急にやらなければという課題をお持ちでしたらお聞かせくださいという趣旨の質問をいたしました。町長の御答弁は、御自身のラグビー部活に例えられて、町民と一緒に力を合わせて協力するということが、「輝き、魅力あふれるまちづくり」になるということでした。

私は粗削りでもいいから具体的なものはと、さら問いしましたが、「前町長は全てトップダウンで、皆が一丸とならないと問題はクリアできないという考えだ。職員のボトムアップが必要で、ヒアリング中で3月に示す」ということでした。

私の本来の質問は、立候補されるに当たっての町の課題をどう捉えておられるのかがお聞きしたかったのですが、その際は時間の都合もあり引き下がったわけですが、3月の一般質問の機会にお尋ねしようとしておりましたけど、3月は町長の町政運営に関することに限定されましたので、お尋ねすることはできず、今回、気の抜けたサイダーの感がしないでもありませんが、改めて質問いたします。

もちろん町長、川南町はユートピアのような町ではありませんので、たくさん取り組みたい課題はあられることではと思うのですが、改めてお尋ねいたします。どうしてもこれだけは、ということがございましたらお尋ねいたします。後の質問は、質問席でさせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

私が町長になって一番やりたいことはという御質問ですが、私は商売をやって、それから商工会長を務めさせていただいて、その中で一番感じたのは、やっぱり町内の産業、事業者の経済対策、これは私がやるべき仕事だなというふうに捉えています。

まず、基幹産業である農林水産業、まず、ここをしっかりと安定した収入が得られるように、そして、そのことで商工業に波及するように、そういったことを考えております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 今の町長のお話をお聞きして、町内の経済対策、とりわけ基幹産業である農林水産業を中心に発展させて、商工業にも波及するようにしたいということのようなんですけど、確かに、町長のおっしゃる魅力あるまちづくりの大きな柱の一つは、仕事がある、生活できる、収入が得られる町ということなんだろうと思うんですけど、そのためにどういうことをしようとされておられるんでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

私が昨年8月11日に町長として就任させていただきました。その後に、9月の議会定例会に出席させていただいて、そのときには令和6年度の事業については、前町長が企画したものと捉えております。

ただ、緊急を要するという中で、国・県との対策等がありましたので、9月の定例会での一般会計補正予算にて、畜産部門に対する緊急経済対策を講じました。

また、基幹産業である農業とその他産業との親和性の高い企業誘致を進めるため、その基礎となる産業用地としての適地調査に要する費用、産業用地適地選定業務委託料の予算案も同時に提案し、可決させていただきました。この委託事業については、令和7年度に繰越明許し、現在も事業を実施中であります。本年12月頃には、本町における産業用地の適地候補が判明する予定であります。

次に、昨年12月定例会におきましては、川南町産農林水産物等消費拡大推進条例を策定いたしました。この条例は、厳しい経営環境が続く本町の農林水産物等を町全体で支え、持続可能な産業として未来に引き継ぐことを目的として提案し、可決させていただきました。

よって、これまで開催されました議会の提案内容等の変遷を御確認いただければ、私が行ってまいりました課題等への対策内容等が把握していただけるものと思います。

終わりに、前回であります令和7年第1回議会3月定例会における令和7年度一般会計当初予算の内容が、皆様に本格的にお示ししました予算を通した施策の具体的な全体像でありますことに加え、選挙公約にも上げました川南町経済推進会議の設置も同時に実現いたしました。課題解決に向けた施策は、一定程度は示させていただいているものと考えます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 町長のおっしゃるように、私も町の基幹産業である農林業、水産業等を発展させることが、一番最も肝要だと思っております。そのための町長の施策展開については応援したいと思います。

ただ、柱が何となくぼんやりとは見えるんですけど、そのため町長がおっしゃった土地の模索とか条例制定の手段のような気がするんですよね。ごく枝葉末節の手段のような気がするんです。手段が達成して終わりじゃないんですよね。

だから、何というんですか、柱が何かぼんやりしておる。きれいな彫刻でなくても、例えばミロのビーナスみたいな完成品みたいなものでなくても、もうちょっと粗削りな、私

はこれテレビで見た、番組で見ただけですけど、江戸時代の初期に円空さんというお坊さん、俳人でもおられたそうですけど、岐阜や愛知辺りにまだいっぱい、そのときの作品が残っておるんですけど、何となく心を打ちます。そんな粗削りでもいいから、柱をもうちょっと明確にされたらいかがなのかなと思うんですよね。

私、行政調査で愛知県の東郷町というところに行かせてもらったことがあります。その、今の町長は違います、そのときの町長は、選挙公約は子育てだったそうです。そのときの私たちの調査の対応には副町長なり、町長はおられませんでしたが、幹部の方が対応いただきましたけど、私心配になりまして、ほかの例えば高齢者対策とか産業対策とか、町民から不満はないんでしょうかってお聞きしたら、いや、今の町長は子育て・育児を公約でされた方ですから、そういった施策についての不満は今のところ出ていないようです。今の町長、それが不満だったら、辞められるかどうかされるでしょうねというふうな副町長のお考えでした。

何か町長、これさえすれば、こうなってこうなってこうなるというのをもう少し明確にされるべきじゃないと思うんですよ。私は、基幹産業である農業等を柱に町を発展させようというのは全く間違っていると思いませんし、応援もしたいと思っています。いかがですか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

私の公約は、テーマは「輝き、魅力あふれるまちづくり」、町民一人一人が目的に向かって努力する、その姿が光り輝く、そして、その後結果として生まれる川南町の魅力あふれるまちづくりという。これは申し訳ありません、ミロのビーナスとかそういった像はありませんけど、私の思いです。

このことがなされないと、川南町が発展というのはなし得ないと思っていますので、町民一人一人、当然私も含めて職員も含めて、みんなが川南町のために町民のためにという努力する姿、これが先ほど言った、ほかの方々から見たときに光り輝くと。目的に向かって一生懸命努力することが一番大切だと思っています。

具体的などいう像はまだ描いておりませんが、間違いなく川南町に住んでいただいてよかったなって、川南町に生まれてよかったな、住んでよかったな、そう町民の皆様を感じていただけるまちづくりを行いたいと思っています。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 町長の熱い思いは分かるんですよ。光り輝くまちづくりのために基幹産業を振興させて、それを波及させて、結果的に町長の言われる、川南町に住んでよかったって町にされようという発想なんだろうというふうに私なりに今解釈したところですけど。

それはそれで時間の都合で、ほかの質問もありますので終わりますけど、じゃあ、その政策を達成確認は、光り輝くというのはちょっと観念的ですので置いていて、基幹産業の

振興、どうやって、このくらいいったよな、もう完成したよな、どうやって確認されるおつもりなんでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

どのように確認ということですが、私が一番大切にしたいと思っているのが、川南町の6次長期計画、これに沿って様々な課題に取り組んでいきたいと思っています。

また、その確認の方法ですが、進行管理におきましては、同計画の第6次長期計画の中に8ページに明記してあります。P D C Aサイクル、計画、そして実行、そして点検・評価、そして行動に加え、O O D Aループ、観察、状況判断、意思決定、そして、行動の考え方を取り入れながら課題解決に対処しているところです。

次に、蓑原議員も十分御承知のとおり、毎年度策定しております実施計画書、町が行っている実施計画書、これはP D C Aにおける計画と実行に向けた方針書であり、課題解決等に対して全課・局が策定しております。とともに、同計画に対する実績評価に相当する決算成果表は、点検・評価と行動に連動するものであることに加え、成果指標、K P Iも成果基準として盛り込んでおります。

よって、今後も引き続き既存の計画等を有効活用しながら、課題解決への進行管理に役立ててまいります。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 町長、全くそのとおりだと思うんですよ。K P I、K G I、指標を示して完成度をチェックするというのは大切なお考えだと思います。

その中でおっしゃった実施計画というのは、町のは2年のローリング方式ですよ。だから、2年だから、その辺はあまり出てこないのかなど。例えば、農業の振興というのは2年で終わることではないし、絶えずやることだと思いますから、その辺のK P Iというんですか、目標を定めて、K P Iというのは、どちらかという中間考査だと思うんですよ。もうちょっと言うなら、K G I、ゴールはあって、その中間の指標考査だと思うんです。

ですから、K P I、K G I、町長おっしゃったように大切なことですから、絶えず検証することは必要だと思うんですよ。これは、何ですか、何事にも言えると思うんですけど、目標に向かってうまくいってないのは、政策が間違っているか、やり方が間違っているか、どちらかと思うんですよ。

政策が正しくても、やり方が間違っておればうまくいかないでしょうし、全く政策が間違っているのは問題外でしょうけど、間違っているという判断基準は、いわゆる住民の意識だと思うんですよ。住民の方との意識が乖離しては、その辺はうまくいかないだろうと。その辺をぜひK P I、K G Iの中で検証いただきたいと思います。いかがですか。

○町長（宮崎 吉敏君） 様々な課題に取り組むために、目標値であるところの至るまでの検証というのは、これは一番大事なことだと考えております。間違ったという蓑原議員

からのお言葉がありましたけど、修正というのは常に必要だと思っています。環境が変わる、状況が変わる、様々な条件の中で遂行していくという中で、修正等が必要であれば直ちに改めていく、そういう考えであります。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 町長は修正という言葉でおっしゃいましたけど、本当「何事も改めるにはばかりなことなかれ」ということわざがありますよね。御自分、間違いという表現が正しくないかもしれませんが、そのことに気づかれたら修正されることに柔軟な、かたくなに俺の言っていることは正しいんだという姿勢じゃなくて、そんな柔軟な姿勢も必要だと思います。よろしくお願いします。

先ほど、目的と手段のと言いましたけど、これ例えがちょっと適切かどうか分かりませんが、家族で家建てるのが目的だとしますよね、幸せな家族になるために。これが光り輝くまちづくりというふうに、町で言えば、町長の言われる理念かもしれません。

ただ、その中に、家を建てるに当たっては、一定のお金が必要だろうと思います。貯蓄をすることが必要だと思います。

ただ、家族間でお父さんは貯蓄が目的になってしまって、ほかの家族はやっぱり、ほかのたまには遊園地にも行きたい、ごちそうも食べたいというのをないがしろにして手段になり、お父さんが走ってしまうと、下手すると家族もばらばらになってしまうということもあるかと思っています。

手段と目的を誤ると、正しい政策も進まないこともあり得ますので、その辺は留意していただきたいと思います。御意見があればお伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

今、目的と手段というお言葉をいただきました。目指す目的というのは一つなんです。手段は100通りも1,000通りもあるのではないかと考えています。

ただし、私の感覚です、いつの間にか目的が横に置かれて、手段が目的になってしまうということが多々あると思うんです。目的と手段については、私は明確にしていきたいと思っています。

手段が目的にならないように、なぜ何をなすべきかというのはしっかりと捉えて、手段は幾らでも方法があります。一つの方法が駄目であればもう一つ、また新たにそういった形で事業に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 町長の御認識を聞いて安心いたしました。ぜひそのようにお取り組んでいただければと思います。

次に、公民館制度のありようについてお尋ねいたします。

実は、この件につきましては、過去に何度か私質問しております。日高町長時には、分館制度に非常に活動が活発であった分館については、その地域からは一部不満を聞かない

ではありませんが、町全体としては底上げされ、うまく機能していると。活動は、むしろ活発に町全体としてはなりましたと。

そして、さらにいわゆる振興班未加入世帯、個人世帯と言い換えてもいいかと思いますが、個人世帯も減っていると。

また、令和5年12月議会での私の質問では、分館制度から変更後10年を経過し、当時の自治公民館長から4点の要望もありました。町民職員アンケートを実施し、管理職で協議しているということの答えでした。東町長も、この件についてはじっくり検証・協議したいということでした。

現在、検証作業はどうなっているのでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

自治公民館制度について10年経過し、検証はということだったと思います。

私が各自治公民館の活動、それから総会等に参加させていただいて、非常に自治公民館長、また、それぞれ地区の役員の皆さん、真摯に取り組んでいただいて、活動を活発に行っているという承知しております。

ただ、検証はということでしたが、振興班については、様々な今、町民一人一人が考えている価値観、また人と人とのつながり、そういったものが逆にちょっと薄れているんじゃないかなって心配もしています。

ところが、振興班がなぜ停滞してきたかということよりも、実際に検証した結果では、平成29年をピークに増加したんですけど、そこから減少の一途をたどっていると。

振興班を廃止した理由としては、戸数・人員の減少が43.3%、高齢化が20%、合わせて63.3%と多くを占めています。このことから、自治公民館制度へ移行したことが、振興班世帯加入率減少の直接の原因にはなったとは捉えておりません。

ただ、今、新年度から自主防災組織というものの設立を自治公民館を通し、また様々な形で町民の皆様呼びかけています。万が一、事が起きたときには自助、自分自身の身を守る、また、共助、地域の皆様が支え合って地域の方々を守っていく、そして、最後に公助という。

今、南海トラフ、昨年、注意報が喚起されましたけど、そのことをもって、随分、町民の皆様心も変わってきたと思っています。やはり地域は地域で守る。それが、振興班のベースにあるんじゃないかなと思っています。

ぜひこれは自主防災組織も含めて推進してまいりたいと思っています。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 自治公民館制度の検証をお聞きしたつもりだったんですけど、前半では町長、そのことを若干触れられて活発になっているというふうにお答えだったと思うんですけど、それでいいんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それと、もう一つは、自主防災組織に期待されているようなことをおっしゃったけど、

自主防災組織のことはお尋ねしていなかったわけですが、自治公民館活動、地域公民館活動の主たる目的、社会教育主事研修というのがあります。社会教育主事という、教育長は御存じでしょうけど、職責があります。

その中で一番先に習うのは、地域公民館の活動での役割というのは、問題解決学習、問題解決集団というふうに言われています。まさに、その中の一つは、自主防災組織だと思うんですね。

だから、地域内の10軒、二、三十軒の集落でも、お葬式とか火災とか、地域の以前であれば田植えとか、地域の道路の清掃とか、そういったことも当然その組織の課題だったと思うんです。

町長、自治公民館組織になって、以前より地域活動が活発になったという御認識ですから、これはなかなか質問の組立てが難しいかと今、頭の中で悩んでいるところですけど。じゃあ、自治公民館制度に分館制度から移行するときの大きな目的が二つありました。地域振興計画の作成と、個人世帯の、いわゆる振興班未加入世帯の解消、二つがあったと思うんですけど、これらはどうなっているんでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

自治公民館の設立当初に、やるべきものという中で、振興班の推進というのが目的として掲げてあります。これは、強制的に振興班に入会というのは、これは行政的には難しい。

ただ、先ほど言った地域のつながりということのを第一に考えれば、振興班への勧誘というのは可能でないかなと思っています。

それから、自主防災組織、今、4月から希望者が上がってきております。一番特筆すべきは、清瀬地区の振興班に加入していない10世帯の方々が、自分たちで自主的に自主防災組織を構成するというので申請をいただきました。この中で、やはり事が起きたときに、本当に人のつながり、これが一番大事ということを認識していただいた結果かなと思っています。

このように、振興班が加盟率が上がって、地域の方々とつながりが深くなって大きくなって、そして地域は地域で守るといふ、これを目指していきたいと思っております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 町長、とつとつと熱い思いを語られましたけど、それはそれでいいとして、私が聞きました地域振興計画の策定と個人世帯解消ということはどうなりましたかということをお聞きしたところなんですけど。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えします。

私の言葉が足りなかったのだと捉えています。

地域振興については、各自治公民館がそれぞれ自主的に地域の事業を計画し、実行していただいております。このことに関しては、自治公民館長1人ではできません。その地区の役員皆様、また地区の住民皆様が協力するという、これが地域振興につながると思って

います。

具体的には様々な、それぞれの自治公民館で様々な事業が行われております。先ほど田植えであったりって言葉が出ましたが、地域によっては、昔は田植えをみんなで手伝ってやるという、今は全て機械化の中で、なかなか厳しいのかなと思いますが、地区によっては、さのぼり等を実施して、そういった形で、それから盆踊り大会であったり、そして子どもさんからお年寄りまで、みんなが集まれるような場を提供していただいで活動を行っていらっしやいます。

最近では通山自治公民館が、今年度から敬老会の自治公民館で主催で行っていただくということに対しては、補助金を予算を立てて活動してもらおう。通山地区が5月30日に敬老会を開催していただきました。

この中では、なぜ平日なのかなという私は疑問があったんです。土曜、日曜のほうがいいんじゃないかって。

ただ、参加してみると、番野地保育所の園児、それから通山小学校の全校生徒、そして、敬老会の対象になられた方々が恐らく120名ほどだったと思うんです。

その方々が参加していただいで、非常に感動する場を見させていただきました。小学校が敬老会に全てを全力で協力してくれるのか、ちょっと疑問だったんですけど、本当に園児、それから小学生、お年を召された方々に感謝の気持ち、楽しんでいただくと、喜ぶ、そういったのをしっかりと表現していただきました。

こういったのをぜひ敬老会の、まだ行っていない各自治公民館は取り組んで、今まで地域で先人たちがしっかりと地域を守ってきた、その思いをねぎらう、そして敬う、そういった感謝の気持ちを表していただくと。これもやっぱり地域振興の一つだと思っています。

以上です。

○議員（**蓑原 敏朗議員**） 私がお聞きしたかったのは、地域活動の現状じゃなくて、地域振興計画策定と個人解消はどうなったのですかということをお聞きしたかったんですけど。

○町長（**宮崎 吉敏君**） 今回の蓑原議員については、担当課からお答えしていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

○まちづくり課長（**稲田 隆志君**） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、振興班の世帯加入率についてですが、先ほどの町長の答弁と重複いたしますが、平成29年をピークに一時増加、その後、減少の一途をたどっておるところでございます。目標であります、加入率の向上は達成されていない状況です。

それから、地域振興計画書の策定はどうかという御質問ですが、各自治公民館で当初計画書を策定されまして、いろんな事業について開催するというところで検討され、計画されたところなんですけど、当初やろうとしていた事業がなかなかうまく実施化できない状況の中で、各自治公民館が毎年度事業を見直しながら、検討しながら、今日に至っていると

というような状況であります。

各自治公民館同士でも情報を共有しながら、さらに自治公民館活動に多くの住民の方が参加していただけるような事業を、町も一緒になって検討している状況であります。

それから加えて、第6次川南町長期総合計画前期基本計画に、基本目標の「手を取り、寄り添い合うまちづくり」がございます。その成果指標として、地域活動への参加率（コミュニティ活動の満足度）を令和7年度に25%にするという目標がございます。

今年度、実際、後期基本計画策定に向けてアンケート調査を実施し、その数字が比較する数字になるかと思うんですが、令和5年度に自治公民館役員、それから振興班長を対象としたアンケートでは、現在の自治公民館活動に満足していると回答された方が、回答者全体の41.3%。参考までですが、41.3%という数字が出ております。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗議員） 地域振興計画は策定された。そして、毎年検証しながら活動を展開していると。個人世帯の解消についてはうまくいっていないという理解でよろしいんですか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

数字的なものと見ますと、加入率は低下しておりますので、言われとおり、うまくいっていないというような状況は認識しております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 検証作業の中で、町長は活動が活発になってきているという御回答でしたけど、特段、課題というんですか、は何も出てきていないんでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 課題ということですが、24区分館制から小学校区を基礎とした6区制の自治公民館制度に移行しました。そのため、範囲が広がっております。そういった関係で、自治公民館活動が見えづらくなった部分があるのではないかと認識しております。

自治公民館活動が見えないということが、振興班の加入世帯、もしくは自治公民館活動に参加する方々の数にも影響しているのではないかと、要因の一つではないかと考えているところです。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 小学校区を単位に自治公民館制度をつくったということですが、確かに私の住んでいるところは中央自治公民館というところです。私は垂門なんですけど、中須地区のすぐ裏は、川南西校区のところですか。例えば、祝子塚とか下野田とか小池は、西校区の中心であろう川小の西別館より、ずっと私たちのところを飛び越えていけないといけないような、ちょっとへんぴなというんですか、形になっていると思うんです。

課長のお話でも、小学校区を単位に組織したから、ちょっと見えづらい部分もあるとい

うことですが、その辺の自治公民館の規模も含めて、区割り等について何か検討を加えるというんですか、をするようなことはお考えじゃないんでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

区割りの変更について検討しているのかどうかということなんですが、現在は全く区割りの変更については考えておりません。

先ほど申しましたように、自治公民館活動が見えづらいという部分がありますので、今年度4月の18日から、町のホームページに自治公民館の行事予定を掲載。さらに、5月発送の「お知らせかわみなみ」にも、各自治公民館の行事予定が見れるようにQRコード掲載を開始しています。

今後も、自治公民館長等の意見をお伺いしながら、一緒になって地域コミュニティーの活性化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議員（荻原 敏朗議員） いろいろおっしゃいましたけど、早い話が全然、区割りの見直しとか規模の見直しは考えていませんよということなんじゃないでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 自治公民館制度に代わって10年を過ぎております。区割りとかは、今のところ変更する考えはございません。

自治公民館長会でもそうなんですが、各自治公民館でそれぞれがやっている事業に対して情報共有しながら、さらによい自治公民館の活動ができるように意見交換しながら、少しずつではありますが、雰囲気はよくなってきているんじゃないかと私は認識しているところでございます。

このまま一人でも多く自治公民館活動に参加していただけるように、みんなで一緒になって考えていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議員（荻原 敏朗議員） 今回の課長の御答弁を聞いておりますと、今のままで十分と。若干の問題もあるけど、検討を加えながらやっていくということですから、十分であるということであれば、何も言をまつ、お言を待つ必要もないと思うんですけど、私は肌感覚としては、やはり問題があるんじゃないかなという気もしているんですけど、問題があれば、いわゆる手当てというんですか、何か町としてやることはあるんじゃないかという気もしています。

私は小っちゃい振興班ですけど、今年、振興班長が回ってきました。輪番制ですので、何年かに一遍回ってくるわけですけど、その中で各種寄附が回ってきます。今年もしかるべきところに、わずかですけど寄附させていただいたんですけど、過去のを見ると、私の振興班もかなり個人世帯が増えて、一番多いときの半分以下になっています。金額的にもかなり少なくなってきました。

こんな状況であれば、今の状況では、これらの寄附や行為で成り立っている機能組織維

持なんかも、ひょっとしたら難しくなり、崩壊するんじゃないかという危惧もするわけですが、町長、そのような感覚はお持ちではございませんか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

振興班に加入されている方々には振興班費、それから様々な寄附等が一括で年度で頂くような仕組みになっているんじゃないかなと思っています。これが、私が所属している振興班でも、このことは問題になります。

具体的に振興班の活動、純粋な活動の会費で運営すべきじゃないかって。寄附ということに関しては、各個人が自分の思いで示すべきじゃないかというような御意見もあります。

ただ、皆さんから集めるという形でいくのであれば、全体の振興班費の中で徴収して、それを納めるという方法もあるかな。これは各振興班で判断すべきだろうと思っています。

あまりにも振興班の活動、負担が多くなるということに対しては、加入率が下がってくる。このことについては、今ある様々な寄附等についても、ある意味、振興班で検証が必要ではないかなという気もしております。これは各振興班で考えていただけたらなという思いです。

何としても、振興班に入ることがハードルがあって入れないというのであれば、それはハードルを下げるべきじゃないかな、そういう思いです。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 私が振興班からの寄附を言ったのは、そういった趣旨じゃなかったんですね。

確かに振興班によっては個々人が寄附ですから、それぞれ班長さんが、されますかされませんかかって集める振興班もあるかも分かりません。私のところは、振興班長一任で、会計の範囲で年会費の中から納めるような仕組みになっているわけですが、今のように振興班の加入率やらが下がってくると、むしろ振興班に入っていない人は納めないでいいとは言いませんけど、納めないシステムが構築してしまえば、言葉は大き過ぎるかも分かりませんが、いわゆるモラルハザードというんですか、振興班に入っていることの方が損じゃないというような現象も起こると嫌だなと思ってお尋ねしたところだったんです。

○町長（宮崎 吉敏君） 各振興班の運営、会費等については、先ほど言いました各振興班が判断すべきと考えております。

ただ、先ほど言いました、振興班に入る負担が大きいということに対しては、その解消・軽減に努めていくべきだと思っています。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 軽減に努めるべきだということですが、誰がそれをするのかよく分かりませんが、時間の都合もありますので、次の質問に移らせていただきます。

最後に、スマートインターに関してお尋ねいたします。

本年の第1回3月定例会において、設置メリットや利用について検証が足りていないと

して、また同僚議員の議案質疑では、検証を全くしていないとは無謀ということで、スマートインターチェンジ基本計画策定業務委託料は、令和6年度予算から減額補正されたわけです。

結構な委託料予算ですから、役場内で全く協議なしの予算だったとは私も驚きましたけど、今後はどのような検証をされるおつもりなのでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

スマートインターチェンジ、今、高速道路の全国会議の中で、各自治体等に「スマートインターの推進」という文言があります。

ただ、川南町については、大会の中で一番強い声が、暫定2車線化を4車線化にすると。これを強烈に進めたいという決議案が出ました。

今後、川南町の今、パーキングの形が将来どのように変わるのかということも含めて、検討をすべきだと思っています。

東九州道の都農インターチェンジと高鍋インターチェンジは12.9キロ、川南パーキングエリアは両インターチェンジの中間付近に位置しています。現在、新たな工業団地立地の可能性を検討し、産業用地の適地を選定するための産業用地適地選定業務を委託しております。このことが地域経済へどのような効果があるのかを検証しています。先ほどの質問でも答えましたが、その答えが今年度示されるということになっています。

今現在、複数の開発候補地が上げられています。

ただし、都農インターチェンジ、または高鍋インターチェンジから5キロ圏内、そして、国道10号線はじめとする基幹道路が整備されていることから、円滑な交通機能を有していると評価しております。

また、パーキングの救急救命輸送に関しては、パーキングの緊急車両入り口が設置されております。救急救命搬送で使用しており、訓練もされているということでした。

この検証から、地域経済や救急救命搬送において、川南町へのスマートインターチェンジの設置については、緊急を要しないと判断しております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 3月減額補正されたときは、検証をするから検証期間が必要ですので減額という御説明でした。

今回、今の町長は、設置に緊急性はないということで、当分の間は設置しないという、町長の方針変更ということなのでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

方針変更ということではありません。私は、スマートインターを設置したい、するということは、まだ一度も申し上げておりませんので。

ただし、職場内、担当課含めて、本来必要なものかどうかということの議論は進めさせていただいております。それをもって、今現在、急を要するということには至っていな

いという判断です。

以上です。

○議員（荻原 敏朗議員） 残念ですけど、私、町長なり担当課長なりの御答弁を、私の前に1人同僚議員が質問されましたけど、何か聞いていて少し残念なのは、どうやったらやらずに済むか、どうやったらできないかという理屈を考える傾向があるんじゃないかと。

むしろ、どうやったらできるんだろうか、どうすればできるんだろうかという姿勢がないというふうに、これは私個人の受け取り方かもしれませんが、どうもそういうふうに思えてなりません。町長、大変失礼しました。

私は、やらないというふうに判断されたんじゃないかということでは言いましたけど、緊急には必要性はないということですね。当分の間は必要ないということなんでしょうけど、私も質問するに当たって、いろいろ調べてみました。どうしても国土交通省や関係機関からの資料が多いものですから、メリットのほうがどうしても際立っているんですね。

町長、医療のこともおっしゃいましたけど、あそこはインターチェンジじゃなくて、スマートインターになるんだろうと思うんですけどね。インターチェンジなり、スマートインターチェンジみたいな莫大な予算は、もちろんお金はかかりますけど、莫大な予算は必要ないと思うんですよ。スマートインターを造っての利便性とか経済効果というのは、いかに利用するか、いかに活用するかで変わってくると思います。

先ほど、ちょっと失礼かも分かりませんが、できない理由、やらない理由を先に言っていないかと言いましたが、それらも含めてぜひ検証していただきたいと思います。

この5月の連休に、私あんまり買物とか付き合わないんですけど、連休に子どもが県外に行っておりまして、買物に行くというから家内共々付き合いましたけど、新富にルーピンという施設ができております。野菜とか魚とかお肉とかもありました。

宮崎に友達がいたんですけど、よく川南のJAおすずの野菜買いに来るという話をしていましたけど、もう川南まで行かなくていいわいと。ルーピンに行ったら、同じようなものがいっぱいあるよということで、インター辺りを利用して、それが経済効果なり、川南のPR効果もあるのになと、そのとき友達に話したところです。

医療のこと、町長おっしゃいましたけど、御存じのように、脳外科とか心臓関係の医療は近くにありません。一刻一秒を争う疾病でしょうから、やはり一々緊急のじゃなくて、スマートインターがあれば、またスムーズに行くのになという気がします。

もちろん、私デメリットもあると思うんですよ。俗に言われるストロー効果、そういうのはスマートインターがあろうがなかろうが、既にそういった効果は起こっているんじゃないかと思います。

そして、スマートインターですから、ETC掲載車しか通れませんけどね。普通の急にETC装置を掲載していない車は利用できませんけど、そのようなデメリットもあるでしょうし、先ほどちょっと出ましたけど、お金も簡単な金額ではないと思います。

ただ、インターチェンジ、スマートインターチェンジと比べたら、格段に安いものできるんだらうと思います。ぜひ早めに結論を出されるようお願いしておきたいと思いますが、町長、緊急には必要としないということですけど、いつまでもそのスタンスでおられるのか、いつ頃までには結論を出したいというお考えなんでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

いつまでにという期限をお聞きしました。私が町長になって、まず2カ月後にNEXCO西日本の宮崎所長にお会いをさせていただきました。このときにスマートインターについてということでお話をさせていただきました。

パーキング内の施設、設備等については、全てNEXCOがやります。ただし、それ以外のところについては、町独自で整備をお願いいたしますというお言葉でした。新富がその認可を取られました。そして、国富が取られました。それから山之口、それから門川。

ただ、門川だけについては、他行政のことですから、非常に投資額と利用者額が相当低いです。私が緊急を要しないという言葉は、やりませんという言葉ではありません。誤解を与えたのであれば、そういう形ですので、本当に必要なものという感じたときには進めていきたい。

ただ、今、平下線からサンAジュース集荷場、農協の集荷場から平下の道路を広域農道の建設が今調査段階で、近々工事に入るという状況にきています。これについては、一番大きな児湯食鳥であり、サンAジュースであり、農協の集荷場でありということになれば、あそこから上がって都農インターまでというのは、多分5分等で済むんじゃないかなと考えています。

そういったいろんな条件を踏まえながら、本当に必要とといったときには行動を起こしたいと思っています。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） やらないというわけではないと。必要と感じたらやりますよと。

ただ、いつまでにということではなくて、必要と感じたときに判断されるということですから、期限はある意味ないようなものなのかなと思いましたけど。いろんなことで行政、国もですけど、遅いことで批判を受けることはあります。まさに、今のお米なんかはそうだろうと思うんです。

経済活動や町民の利便性向上のプラットフォーム整備は、行政、町の仕事だと考えます。よく検討されて、早急に結論を得られることを求めます。町長、お考えは。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

川南町で抱えている事業の中で、インフラ整備というのは非常に大切なものだと考えております。町内でもたくさんの道路等があって、そこに対しての改修、舗装等については、随時、優先順位をつけて取り組んでいます。

そういったものも含めて、川南町が優先すべきものというところの必要性というものが、今現在では、先ほど私が答弁しました、恐らく川南町からP L A T Z（ぷらっつ）までの、役場中心からP L A T Z（ぷらっつ）までの移動というのが、多分五、六分じゃないかなと思っています。

それから、中央から北になれば、都農のインターまでというのは六、七分。私、実際に車で走りました。高鍋についても、それにちょっとかかるぐらいですね。

ですから、北に上る、南に下る方々については、逆に利用優先順位というのは、都農インターであり、高鍋インターではないかなという気がしております。

そういったことも含めて、今、川南町で優先順位で事業を取り置かなくちゃいけないというのは、最大限優先をしていきたいと思っています。スマートインターは、基本的に町民の声というのが大事じゃないかなと思っています。そういった環境を整えば、しっかりと進めていきたい。

また、先ほど言いました高速道路、N E X C O側も協力は惜しまないという言葉もいただいております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 町長の意気込みは、町をよくしたいという御姿勢には応援もしたいし、支持もいたします。

ただ、現在の本町を含む人口減少、少子化に直面する我々自治体には、あまり時間は無いんですよね。即断即決が時として必要な場合もあると思います。

まして川南町で言えば、どちらかというところ、10号線沿線、東側のほうが開発されがちです。もしあそこにスマートインターでもできれば、また町の全体の経済圏も変わってくると思うんですよね。

失礼ですけど、町の振興に有効であれば、駄目な理由ややらない理由を考えるのではなく、どうやったらできるか、いかにその政策を無駄に終わらせないかを考えて、座して死を待つ姿勢、失敗を懸念する、あまり何もしない姿勢こそ、私は批判されるべきだと思います。

町長の御意見があればお伺いして、一般質問を終わらせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

私が事業ということを考えたときには、全てが優先順位、何をまず優先的にやるか、その中から考えたときに、これは進めないと言っているわけではないんです。そのためにもN E X C Oとも交渉いたしました。必要とあれば、スピードを持って取り組みたいと思っています。

以上です。

（ 午前11時11分 終了 ）